

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年三月四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十二月二十日奈良県指令建第一一四―一一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月二十一日建第一〇四七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋北七丁目一番二二八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目二番二二二号

株式会社アーネストワン 代表取締役 松林重行